

全大教



島根大学職員組合



くみあいニュース

2013年度 第1号 2013年10月25日

島根大学職員組合広報部

内線 2198, ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2013年の組合ニュース第1号をお届けいたします。今年度のニュースは、組合活動だけでなく、広く組合員の皆様に有用と思われる情報を提供する予定です。

第1号の主な記事は、①新委員長ご挨拶、②一般職員の給与・処遇、55歳を超える職員の昇給停止などに関わる質問状への大学側回答について、③、全大教第25回教職員研究集会報告、④法文支部学習会 松江市教委による『はだしのゲン』「閉架」要請問題、です。

中央執行委員長 ご挨拶

田中則雄（法文支部）

本年度中央執行委員長を務めます法文支部の田中則雄です。1999年度に経験して以来14年ぶりの中執、しかも今度は委員長の大役。推薦いただいた当初、「大丈夫か？」と自分に何度も問いかけたのですが、背中を押してくれたのは、14年前の「やはりやって良かった」という記憶でした。中執メンバーをはじめ多くの方々と語り合い、思いを共有できる仲間が身近にいることを実感できたという思いは、今も鮮明です。

我々の職場をめぐる環境は厳しさを増すばかりですが、その根底には、一人一人の人間重視ということが蔑ろにされていることがあるように思います。多忙の中で同僚と会話をする機会がほとんどないまま、ますます仕事の渦の中に吸い込まれていく。こうして分断されて孤独の中に、知らぬうちに入り込んでしまっていないでしょうか。昨今どこでも当たり前のように、人材人材と言いますが、私たちは「材」である前に一人一人の人間です。どの人も、大学の組織としての業務や目標を達成するための働き手であると同時に、いやそれ以上に、家族の一員であったり大切な友人であったりするはずです。

同じ職場にいる者同士のつながりを取り戻しつなぎ止めるための礎として、組合の存在はますます大切になってきていると思います。今年度の活動の中で、私たちの暮らしに直結するようなテーマに関する勉強会、レクリエーションなど、互いに顔を合わせて気軽に語り合える場を設け、そこから更に交流が広がっていけばと考えています。

経験豊富な副委員長小林さん（生物資源）、書記長石賀さん（総合理工）をはじめ、富竹さん・正岡さん（教育）、飯野さん・谷口さん（法文）、林さん（生物資源）、水野さん・北村さん（職員）、そして書記・石橋さんのメンバーで活動します。本号にも掲載している給

与問題をはじめ諸課題がありますが、中執全員が力を合わせて一つずつ取り組んでいきたいと思います。

今年度の活動を経て語り合える場ができた、そういう雰囲気が広がってきたという実感が得られるようにできればと思っています。どうかご案内する行事などの場に奮ってご参加いただき、平素もご意見やアイデア、叱咤激励、様々なお声をお寄せ下さるようお願いいたします。

一般職員の給与・処遇，55歳を超える職員の昇給停止 などに関わる質問状への大学側回答（7月8日付提出）

前執行部が7月8日付けで提出した質問状に対する回答が来ました。要約は以下の通りです（詳細は組合HP <http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>を参照）。

1) 本学一般職員の給与水準を職種ごとに他大学と比べてどの程度かを質問しました。大学側の回答は文部科学省の調べをもとに86国立大学法人中、84位（他の国立大学法人の事務・技術職員に対する指数90.1）。

2) 法定福利費の減額分をメンタルヘルス等に活用できないかを質問しました。大学側の回答は、すでに減額された部分の法定福利費は各学部・センターに法文されている。メンタルヘルスについてはストレス状況チェックシートを職員の一般定期健康診断で配付し、調査する。

3) 国家公務員を対象に実施が決まった55歳を超える職員の昇給停止について、本学でも同様の対応をとるのかを質問しました。大学の回答は国と同様の見直しが必要である。

4) 教員の他大学への流出問題をどのくらい認識できているのかを質問しました。調査結果を示す表だけが載せられましたが、それをみると若手教員に対する支援を平成20年度から24年度に60名実施し、そのうち15%に相当する9名が自己都合退職したということです。

島根県の県民所得は43位ですが、物価指数は14位だそうです。地域手当などが無いために一概に他大学と比較できないのは確かですが、86大学中、84位というのは給与水準が低いのではないかと思います。また、本学で支援を受けた若手教員が自己都合で退職する数が相当数いることもわかりました。大学として、若手教員を支援していくことは大切なことですし、かならずしもよりよい研究条件を求めて他大学へ転出することも一概にはよくないとはいえないでしょうが、大学側の回答にもあるようにしっかりした人材確保策を立てていく必要がありますし、組合としても職員の待遇などの面などから積極的にアイデアを出していかなければならないでしょう（小林和広：生資支部）。

全大教第 25 回教職員研究集会報告

9月21日～23日に京都工芸繊維大学で行われた全国大学高専教職員組合の教職員研究集会に参加しました。その簡単な報告をします。

1) 島根大学組合からの報告について

2012年度島根大学職員組合アンケートを報告しました。島根大学職員において問題となっているメンタルヘルスについては他大学でも教職員のみならず、学生においてもその数が増えて問題となっていることも話題となりました。教職員の多忙が学生のメンタル面へのしわ寄せになっているのかもしれない。

2) 他大学の状況

徳島大組合は地方議会に大学予算の拡充を訴える声明を出してもらうなどの活動をしているそうです。同じ地方大学である島根大学も地方議会などに訴えることも必要かもしれません。

3) 他大学の報告から

山口大学組合は裁量労働制アンケートについて報告しました。みなし労働時間を遙かに超える労働時間が実情であり、しかも裁量労働の前提である研究時間が確保できないという訴えもありました。

4) 学習講座（大学における賃金問題の現状と課題 全労連調査局長 伊藤圭一氏）

連合から全労連へ移られたという経歴のある伊藤氏による講演でした。その経歴のためか、かなり現実を踏まえたシビアな見解も提示されました。公務員賃金バッシングの背景として、非正規雇用が公務員にも半分を占め、正規雇用の公務員と職務内容に大差がないのに、賃金は大きく違う、さらに官公需を受注する中小企業にも厳しい条件で仕事を回しているという背景を忘れてはいけない（つまり非正規雇用である自分らはこの程度の給与で、あるいは官公需に対するとぼしい支払いでこれだけやらされているのだから、自分らの給与水準まで正規雇用の公務員は下げても当然という怒りの声が背景にある）。

アメリカの大学では発注段階で最低賃金レベルを業者に求めるケースが増えているようです（日本の自治体でも導入が始まっている）。学外の賃金を改善させる取り組みにも積極的にコミットすべきである（最低賃金1000円への運動など）という主張でした。

アメリカなどでも組合に参加できる労働者はむしろ恵まれているそうです。しかし、組織率が日本並みのドイツや日本よりも低いフランスなどでは組合が確保した賃金が社会全体に反映される仕組みがあるそうです。日本でもそういう仕組みをつくっていかないと自分らのことしか労働組合は考えないということになって、宙に浮いてしまうのではないかと考えました（小林和広：生資支部）。

法文支部学習会

松江市教委による『はだしのゲン』「閉架」要請問題

10月16日、小林准士さん（法文支部）を講師に、松江市教委による『はだしのゲン』「閉架」要請問題についての学習会が法文支部主催で開催されました。行政側の対応としては、手続き上の不備を理由に、閉架要請を撤回し、それ以前の状態に戻すとともに、今後は学校の自主性を尊重するという形で決着をみたわけですが、マスコミ情報でしか事態の推移等を知りえない住民や私たち研究者にとっては、なんとも釈然としない今回の対応だったように思います。

今回の学習会では、小林さんから事態の詳しい推移、およびこのような一部の人々による行き過ぎた行為が、松江市や学校図書だけに限らず、様々な分野に広がりを見せている社会的背景、そして、本質的な議論を回避して手続き問題として事態の收拾を図った松江市の対応などについて、詳しく学ぶことができました。また、言論の自由、表現の自由といった、国民の知る権利に対する問題に対してわれわれ研究者がどのように対応していくのかを深く考えさせられた学習会でもありました。当日は法文支部だけでなく、全学から教職員30余名が参加してくださいました。企画を担当された法文支部の皆様、ありがとうございました。なお、当日は竹永さん（法文支部）より、この問題に関する新聞各紙のスクラップが回覧され、理解を深めるうえでも大変参考になりました。組合ボックスにも閲覧用に資料をおいておきますので、どうかご覧ください（飯野公央：法文支部）。



次回職員組合勉強会の開催のお知らせ

テーマは、ズバリ「給与について」です。皆さんは普段、給与明細を開いて、内容を確認していますか？次回は財務課の高橋健二さんに、給与明細を見ることで何が確認できるのか、レクチャーいただきます。なお、こんなことを聞いてみたいという希望をお持ちの方は組合BOXまでお知らせください（谷口智紀：法文支部）。

開催日時・場所 11月20日（水）12時～、法文学部棟3階340教室